

会議録

会議の名称	令和6年度第2回あま市放課後子ども教室のあり方研究会
開催日時	令和7年3月14日（金）午後2時から
開催場所	あま市役所 E会議室
内容	1 あいさつ 2 (1) 令和6年度放課後子ども教室について (2) 令和7年度放課後子ども教室について 3 その他
会議資料	令和6年度放課後子ども教室について 令和6年度放課後子ども教室プログラム（資料1） 令和6年度放課後子ども教室活動記録（資料2） 令和6年度放課後子ども教室アンケート結果（資料3） 令和7年度放課後子ども教室について 定員について（資料4）
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	0人
出席委員	井村なを子委員長、木全克己副委員長、野田充彦委員、武藤二三夫委員、川原史子委員、濱島玲子委員、大西純滋委員、立松愛唯委員
欠席委員	4人
事務局	(教育委員会) 伊藤克仁教育長 (教育部) 鎌倉崇志教育部長 (生涯学習課) 内山伸也課長、小出敏夫主幹、近藤博主幹 担当職員3名

【会議の経過】

1 伊藤教育長よりあいさつ

委員、事務局紹介

2 協議事項

(1) 令和6年度放課後子ども教室について

令和6年度放課後子ども教室について担当より説明

(委員長)

はい。ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見ご質問はありませんか。

(委員)

スタッフの方で継続してできないという方もありますが、補充はされますか。

(事務局)

はい。広報3月にポスティングを行い、今現在スタッフ7名の補充ができましたが、これから申込時に保護者等へ声掛けなどして、さらに増やす方向で頑張りたいと思います。

(委員)

アンケート回答は、満足度が高く、スタッフの皆さん頑張っていただけたんだと思いました。ほんとに、この夕方、このご時世スタッフを集めるというのは、大変なことなので、7名のみなさんが集まってよかったです。

(委員)

定員が50名に基本的に定員に満たない状況が続いているということですが、宝小については去年も、その前も0ですよね。学校の児童数に対する、登録の人数に相関関係はありますか。

(事務局)

平均して200人前後で、本年度は205名でした。児童数と登録者数に相関関係はありません。今年度、宝小は登録がありませんでしたが、前年度は1名申込がありました、登録はされませんでした。今年は、宝小で体験会に参加した児童1名が、やりたいってことでも年度1名申込がありました。まだ1名ですので、声掛けして増やせたらと思います。

(委員)

甚目寺小学校でいうと、登録人数が40人に対して、平均人数が34人とあるのは、途中でやめたということですか。

(事務局)

途中でやめる場合もありますが、欠席によるものです。

(委員)

毎年アンケートも同じ内容のようですし、定員に満たないってことであれば、学校全体にそのニーズがあるかどうか。働かれてるお母さんも多いと思うので、その時間にお迎え行けないっていうことが多いのかなっていう推測しますけれども。地域性もあるとは思うんですけど。ちょっとそこ辺のアンケートとかも、調査してもいいのかなっていうのはちょっと感じました。以上です。

(委員長)

今年度はこういう結果になりましたが、また次年度に向けて、進展があると思いますけど。では、次の議題お願いします。

(2) 令和7年度放課後子ども教室について

令和7年度放課後子ども教室について担当より説明

(委員長)

ただいま説明が終わりました。次年度に向けてまた人数も増えたりなんかして、少しでも前向きに保護者の方もどんどん参加いただいて。やっぱりお迎えがね、どうしてもね。行かせたくても条件がありますものね。

(委員)

今の宝小1名でしょ。やはりそのちょっと考えていただかないと。

「あそとも」っていう名前で、月曜日にだいたい15、6名で卓球やったりなんかして、鞄をもったままここで遊んで帰る。というような状態なんですね。月曜日なんとかね、うまいこと変えていただいて他の時にもっていくとか何か。遠島だけなんですけどね。沖之島ですと実際には、来ていないと思います。

(委員)

平日ですか。

(委員)

月曜日に遠島の公民館。

(委員)

ちなみに、発信なんですが、広報あま以外に何かあま市の公式LINEとかSNSとかで発信もされていますか。

(事務局)

はい。インスタグラムなどで活動の報告をしています。

(委員)

例えば、新1年生とか市内の保育園とか。年長さんぐらいの親御さんに、ちょっとPRする。このタイミングなので卒園しちゃうかもしれないんですけど。ちょっと早めに募集して。みたいに、そんな風に思いました。

(委員長)

地域主催でやっているのですか。さきほどの月曜日の「あそとも」は。

(委員)

そうだと思いますよ。公民館でやっているのは、地域主催というか、遠島は、今、準備会っていうのがあって、4月からコミュニティ協議会を立ち上げるっていうふうに、「あそとも」っていう団体を作って、多世代交流。そこで、高齢者の方も見守りがてらいらっしゃる。だから子供たちは、たぶん親がお迎えに来るわけじゃなくて、自分たちで帰るんですね。あれ。学校の帰りに寄って、そのまま。おうちに近いから、鞄を置いてからですねきっと。

(委員)

ばらばらだね。帰ってから来るとか。親が連れてくる子とか。

(委員)

でも毎週月曜日ね。居場所としてその場所が機能するのであれば、別にそれはいけないことではないですよね。

(事務局)

はい。地域で、それにしっかりと取り組んでいただけることもあるので、そこはそれでよいのかもしれません。「よい」という言葉は語弊があるかもしれません、ただ学校が会場というところでいくと、やはり帰りの安全、つまり児童の安全ということは、我々が考えないといけないところなので、お迎えというところは、ちょっと外せないのかなと考えます。

(委員長)

私たち、やっていることがね。方向性は同じことなので。それでは、今日の議題は以上で終了となります。

(副委員長)

はい。その前に、委員の欠席が目立ちました。1回目も欠席で、これ委員の委嘱に関して、きちんと精査されていないという証拠で、意識が薄い非常に。

いろいろ説明してもらったんですけども、この説明でほとんど頭に入っている理事の方はいません。何をやったかって数字と中身だけ。私、30年近く現場をやってきて、もうこれで終わりにしないといけないっていうことを言わせていただきます。

まず、あり方研究会の形は、これでもう終わっていいと思います。使命は終わったので。もう一度現場に通じる委員のシャッフルして、次に何やるかを決めてスタートしていただかない。例えば、これ、こんなにたくさんやったよって言ったって、例えばドッヂボールやったときに、ある子は「汗かくのが嫌だからってやらなかった。当たるのが痛いから、後ろで宿題をやってきた。」そういう細かい中身を伝えて、空手の場合、先生はまず礼儀作法からだから、まず、鞄の置き方から挨拶から始める。

そういうところを言って、今年はこうだったから、来年はこういうふうにやる。それはスタッフの人数とか全然なんか問題外なんですよ。だからそこをやって、スタッフの人に、今年はこういうふうにやるからお願いしますっていかないと。

保護者の人がいるから安心だからなんて、そんな甘い考えってのは絶対ダメだと思う。

委員の言われたように、ニーズをもう1回、学校で調査する。委員が言われたように、今は、サロンそれから地域の協議会含めて、いろんな活動があるので、これ大変難しいですけども、この枠超えてやることにも、手をつけていかないとできない。本当はこれ生涯学習課だけでできない。その枠超えちゃってますのでね。

だからそこまで考えていただくっていうことで、それこそ今言った、「あそとも」とか「子供食堂」とかいっぱいあるので。そこまで考えて。先日、現場のスタッフの講習やってきたんいたんですけども。何をするかお任せスタイルでなくて、今年はこうだったから、こういうふうにやりたいっていうのを示していただいて、教育長がスタッフマニュアルから、スポーツやレクリエーション工作を通じて、児童は地域で心豊かに育つこと。これは具体的じゃな

いですよね。だからその辺のところをきっちり言っていただいて、やらないと、スタッフの人に丸投げで、どれだけ苦労してやっておられるかというのが、ほとんどの人がわかってないし、かっこいいとこだけ写真に撮ってありますけども、全く意識のない職員がふらっと来てスリッパ履いてスーツ着て、卓球の指導に来た。こんなバカげたことがあるかっていうのを、よく上が許してるなということです。だからそこまできちんと考えてやらないと、数字で持っていく、毎年同じことで数字が変わってるだけで、もういい加減にして欲しいという形です。言い過ぎはわかってますけどもこれぐらいやってないと、次に繋がらないと思うんですよ。

本当にここで、あり方の研究会、もうね、一緒にやるということで、回数とかやったけど、一緒に無理ですよね。答えが違うし、だから本当のニーズをもう1回調査して、一に帰って委員の選出からやり直さないと、次、もう今候補を募集してね。人数、希望もいるから、もうやめるわけにいかないんだけど、ぜひやって欲しいと思いますけど、そういう覚悟をしっかりやってもらいたいなと思うので、本当に失礼をね、長い間お世話になりましたありがとうございます。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございました。委員の方からも出ましたけども、確かに今おっしゃられたことについても、ニーズの問題等ありましたので、その辺はこちらも肝に銘じてやっていきたいと思っております。この研究会につきましても、今年度と来年度の委嘱をさせていただきました。6年度、7年度にかけて今、委員がおっしゃったようなことを含めて、ちょっと考えていきたいと思っておりますので、ご承知を何とかご了承願いたいと思います。

(委員)

プログラムなんか作ったとき、これ面白いから皆さん考えるということで、もし、そうなった場合に、その学校ごとに何か話が持てかかる。他の小学校へこれやったらどうかと。そういう話はないですか。

(事務局)

各地区でスタッフ会議がありまして、そこで活動の報告をしており、工作等の内容などをお互い情報交換し、それを別小学校でやってみたり、他の地区へも紹介して共有しております。

(委員)

このあり方研究会って、さっき委員がおっしゃったように、長くやってまして、もう令和3年で全校に一応、万遍なくといいますか、やるようにはなりましたけど、コロナ禍以降すごく、子供たちを取り巻く地域とか、社会がすごく変わっている。これは私、学校運営協議会にお邪魔させていただいて、やっぱり学校自体もすごく課題を抱えていて、不登校問題もうですし、なので、この子ども教室だけが、何年も、私、それこそ委員が、前にやってらっしゃったように美和の方で、随分前からやらせていただいてその形とほぼ変わってないんですね。スタイルは。だから、本当に子供を取り巻くこの社会であるとか、親の状況、それから地域の状況がこれだけ変化していて、同じスタイルでいいのかなっていうところは、もうずっと、こう考えているところではあります。

そういったことが、もう少しこの場で議論されたり、やっぱり子供の意見がここでは反映されているのかなあ。こども家庭庁っていうのができて、「こどもまんなか」って、国は言ってますよね。やっぱり子供の声を聞くっていうことを、夏の研修会なんかでも、本当に私、地域コーディネーターもそうなんですけど、夏に研修を受けると、もうここ数年本当に子供の声を聞くっていうところが事例紹介されて、やっぱり、特に放課後って、子供たちがやっぱり自由にできる唯一の時間。学校に行けば、何時間か拘束されるわけで。

そういったところで、やっぱりつらい子たちが学校に行けなくなっていて、それは何でかっていうとやっぱり地域に居場所がない。なので、さっきの「あそとも」なんかは、やっぱり子供たちの居場所として、毎週月曜日そこに行けば、知ってる顔があって安心して、そこにいられる。今の子ども教室って、居場所じゃないじゃないですか。月に1回じゃ居場所になりえないし、何かを体験して地域の人と触れ合うっていうのが、当初から話し合ってきた目的だったと思うんですけど、それがやっぱり地域の親のニーズとして、また子供のニーズとして本当にあるのかどうかっていうところは、やっぱりもう1回、見直す必要があるのかなっていうところが、感じました。あとやっぱり居場所っていうところであれば、本当に委員がおっしゃったように、もうここの場だけで、この教室という、くくりではなくて、さっきの地域サロンもあるし、それから、今不登校の居場所っていうところも、うちのNPOでも不登校問題に取り組んでますけれども、もしかしたら、この子ども教室だったら来れるかもしれないとか、いろんな角度からやっぱりちょっと考えていいかないと何かもったいない。なのでさっき言われたみたいなスタイルは後から決められると思うんですよ。こういうプログラムであるとか、やる方法とかはね、何のために、これが必要なのか、何のためにこれを今後も続けていくかっていう。ところはもう一度ちょっと見直していく必要があるのかなって、研修なんか受けると、すごく感じましたね。

(委員)

今、委員から言われてますけど、大きく変わってるというところで、私は美和中心ですけど、もう昔は先ほど申し上げましたけど、増えていけば全員が一緒にことができたんだけども、例えば、篠田小学校というのは、必ずスタッフが1人ずっと、最初から最後までついてなきゃならない。その子は自分だけじゃなくて、人を連れて関わるもんですから、非常に厄介で、それから東小も、そういう子がいる、あと小学校もそうですけど、そういう形で、だめですよって断れない。一応申し込みの中で、かかりつけの医院とか症状は聞いてるんだけど、我々何にも素人なのに、そういう人たちまで一緒にやれっていうのはほんと不可能ですよね。何か起きたと。先生や各相談はしてるんだけど、それぐらい大きく変わってきてる。先週うちドッヂボール大会あって、4日間で定員になって、もういっぱいだったんですけども、ドッヂボール言ったって、今、王様ドッヂボールから7種類ぐらいあるんですね。ボール与えてドッヂボールやって、そういう本当に体育的なあるいは教育的なプログラムを指導できる人を、やっぱりね、生涯学習課でいないと。考えてくださいって言ったら、本当にスタッフの方が疲弊しちゃいますもん。だからその辺のところを、もう大変なことはわかってますけど、もう生涯学習課長が命がけでやるってこと言っていただいたんで。それぐらいでいかないと。本当にどんどんどんどんこれ、ねえ、申し込の時に、だめだめっていうんじゃ、やりたい人が

来たらやっぱり受け入れる、その受け入れ体制をやっぱり、人数もスタッフもということで、今、いわゆる、ボランティアの気持ちだけでやるとかっていうのはもう限界なんですからね。
(委員)

甚目寺南小学校なんか児童数が一番多いと思うんですけど。13人でいうのは結局、甚目寺は「憩の家」っていうのがあって、もともとお年寄りとか、いろんな人が集まるれる場所があるので、本郷にあり、坂牧にあり、下萱津、上萱津にあってそうすると学校終わってからそこで子供同士が、好きな人同士が行って遊べる場所があるわけですね。そこに年寄りもいるし、お金出してまで学校でやる必要がないんじゃないかなっていうことは、私はちょっと思います。

市役所がここまで、面倒みないかんということがちょっと。去年から、この会に参加させていただいて、思いましたけど。そこまで、いろんなことを、市の方で、手出しせないかんのかなっていうことはちょっと疑問に思いましたけど。そういう、何か甚目寺南小が少ないのはそういうこともあるのかなと思いました。

(事務局)

一番最初に放課後子ども教室ってのが立ち上げられたのがもう20年。

合併前甚目寺でいくと、甚目寺南小と、甚目寺小で放課後子ども教室の立ち上げました。

その時に文科省の方から、打ち出された施策です。美和と七宝は私は、ちょっとわかりませんが、はい。

(委員)

確か、あり方研究会。七宝地区で子ども教室が無かった。当時、トウリーリングの会の会長さんが、委員だった時に、委員さんの意向もすごく強くあって、というところで立ち上がった。その時に、すごく想いが強い方がいらして最初、子供たちにとってこういう場にしたりとか、熱心にやられてたんですね。

それがどうしても形骸化している。ただ、さっき、委員のおっしゃったように3年の間に時代が変わってきてその当初の熱い思いの方向性じゃなくっても途中でそれが変わってくれんだったら変わってくで、そのビジョンとかを共有していければ、中身に関してもそれに伴っていくんではないのかなと。最初は、七宝地区に無くて必要だって。でも蓋を開けてみたら、七宝は参加者いなかった。ってことなんですねけれど。そもそもその都度、任期も、たまたま最初からやらせていただきまして、メンバーもありますし、その時々で担当課も変わってるわけですから、これからはこういうところを目指していきます。これからはこういうビジョンできます。ということをその都度示していただくか、私たちの中で話しあっていければいいのかなと。

(事務局)

すいませんありがとうございます。ちょっとその辺りも、今ご意見いただきましたので、はい。考えてみたいと思います。ありがとうございます。

(委員)

はじめは、子どもの自主性をということを目指していたと思います。

ただ、最初はそれが難しいから子供の自主性といっても難しいので、最初は大人がプロ

グラムや指導力を身に着けて、子どもの自主性をのばしていこうという話があったかと。

ただそれが、これからそこを目指すのではない。それはまたね、みんなで協力していただけるといいのかなと。

(委員長)

たくさん皆さんの意見がでした。またそれを踏まえて、事務局の方も、また1歩進んだ対応をお伝えしたいと思います。

(事務局)

はい。貴重なご意見ありがとうございました。

(委員長)

それでは次の議題その他について入りたいと思いますが、事務局お願いします。

(3) その他定員について

定員について担当より説明

(委員長)

定員について、皆さんのご意見をお聞きしたいということなんですが。

ずっと50人の定員を募集してきましたが、なかなかそこには達してませんということですね。

(事務局)

付け加えますと、先ほど冒頭の方で委員の方から、この人数について、児童数によってその相関関係あるのかというご質問がありました。

相関関係はないですが、やはりこの定員50人というところで、以前もお話しさせていただいた思うんですが、一番最小の学校で令和6年度の児童、宝小で120、130人。一番多い学校で甚目寺南小、約780人ほど、これが最小と最大のところなんですけども。

今の定員1校50人っていうところを宝小の126人で定員50人、甚目寺南小で768人の中で定員50人というところが、ちょっと考えるところでありまして、今、どういった算定になるのかは、検討中なんですけど、見直したほうがいいのではないか。という思いがありまして、今回、定員数についてということでお話をさせていただきました。

(委員)

その定員数を、例えば児童数に合わせてなのか、それとも実績に合わせて、学校によって、例えば多いところは50名のまま、少ないところは20名にするとか、そういう考え方を。

(事務局)

そういう考え方をする中ではあります。そういった考え方の一つとして、今入っており、検討しております。

(委員)

その検討が、何のために必要かっていうことをちょっとお聞きしたい。

(事務局)

実質的に、一つは、スタッフの運用面というところもありますが、現状の子供の数と、当然一致はしていないですし、生涯学習課が所管してから、令和5年からで2年目になりますけれども、子育て支援課の時になかった周知の方法であったりとか、各種PRを行って参りました。そういう中でもなかなか参加者が増えるというふうに繋がっていないというところで、やはり、内容も含めそういったところを見直していくって、あり方も含めて、そういったところを考えたいなと思いました、今回お話を、提示をさせていただいたということです。

(委員)

昔、ずっと50名なんですよ。美和の時からやってますけど。その当時、美和東小学校だと、もう本当に50名ぎりぎりとか、もう申し込みが、下手したら50名オーバーするとか、かなり多かったんですね。だから、やっぱりコロナを挟んでとか、わかんないですよ。やっぱり親御さんのニーズとか、むしろそこのニーズをやっぱりもう少し考えて、どういう位置付けでこれを、これ全体の居場所も考えた上でね、さっきおっしゃった、地域性とか、地域の居場所も含め、重複してやるのか。とか、例えば生涯学習課さんでいえば、親子向けの何かそういう講座みたいなものもありますし、いろんな機会はあると思うんです。プログラムを持ってやるっていう。居場所としては、ただの見守りの居場所としては児童クラブがありますし、ていうところかなあと。なので、定員だけの見直しがていうよりかは、やっぱりさっき言わされたような、根本的なところ。それをこの定員に反映されてる、例えば地域性、さっきの地域に他に場所があれば参加しないだろうとか、といった分析とかが、何かこう、今の会の中だと、もう少し、こういった意見もそうなんですけど地域でこういう場所があるから参加します。相関関係がないのであれば、大体何か理由があるはずなんですね。なのでそういう素材みたいのは、できればちょっと調べていただいて、少ない理由であるとか、それをした上で、それでも必要、来る子たちはいるので、やっぱりここを楽しみにしてる子たちもいるっていうことも考えたうえでどういう場所にしておくっていう検討が必要なのかなあと。やっぱり予算がこれはかかるってありますので、なので、ここに来る子たちは、どういう子たちなのかね。ていうふうにちょっと思いました。

(委員長)

あとはよろしいですかね。

会の流れは最初から変わっていないと感じています。やっぱりスタッフの人数にもよると思います。お願いする学校ごとにやっぱり生徒数が変わってくる。そういうことも鑑みながら、人数合わせをしていかないと。委員が本当に今までやってみて、すごく重みのある感想を述べていただきました。全部あの中に入ってると思います。私たちが聞くのは報告や結果みたいな数字では、なかなか伝わってこないので、現場の話をもっと聞けたらと思いました。スタッフさんにも参加していただいて当事者として、現場での楽しいことや困ったことなどを直接共有してもらうことで、新しい話がきけると思いました。

(事務局)

様々なご意見をいただきありがとうございました。定員の問題一つを取っても、児童の多様化という課題があります。本当に状況が変化していると感じています。

今日いただいたご意見をすぐに反映するのは難しいかもしれません、令和6年度、7年度の委嘱期間中に、できることから変えていきたいと思います。また、今回のような報告だけでなく、委員がおっしゃったような現場の声も含めて報告できるよう努力していきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(委員長)

また何かあったら、気づいたことがあつたら、意見を述べていただきたいと思います。これで本日議題がすべて終了となりました。皆さんご意見ありがとうございました。今日は本当に大変お忙しい中、皆さんありがとうございました。

(事務局)

今日様々な意見いただきましてありがとうございます。

本日いただきましたご意見等も踏まえて検討し、次回お示しさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。